

平成 31 年 4 月 26 日

市 民 部

消費者月間キャンペーンについて

テーマ「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない2019～」

概要

高齢者をはじめとして、消費者被害の相談があとを絶ちません。消費生活においても消費者被害の防止、消費者の自立に加え、消費者の行動が重要となっています。安全・安心で豊かに暮らすことのできる社会実現に向けて消費者や行政などが手を取り、まずは共に行動するPR活動を行います。

1 日 時

令和元年 5 月 13 日（月） 午前 11 時～正午

2 場 所

大手口センタービル 1 階およびビル入り口周辺

3 配布物

啓発チラシ、ポケットティッシュ

4 参加者

唐津市消費生活センター相談員

唐津市消費者グループ連絡協議会会員

唐ワンくん

唐津警察署

唐津地区防犯協会

唐津市職員

（本件の問い合わせ先）

市民部 市民課 市民相談室

担当：服部、坂田、平山

電話：直通 7 2 - 9 1 2 2（内線 2 0 2 1）

5月は、消費者月間です！

テーマ 「ともに築こう 豊かな消費社会
～誰一人取り残さない 2019～」

消費者問題について啓発のための取り組みを行っています。この機会に消費生活について理解を深め、家族や地域の暮らしの安全・安心を考えてみましょう。

唐津市消費生活センターの相談受付件数

(単位:件)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1,175	977	881	1,088	913

架空請求

身に覚えのない請求（ハガキやメール）が届いた。

振り込め詐欺

家族や公的機関などを装った、お金の話の電話があった…

SF商法・当選商法

「無料」「今だけ」「当たりました」の言葉に勧誘されて…

点検商法

突然家にやってきてしつこく商品売り込まれた。

マルチ商法

「簡単」「必ずもうかる」「高配当」と言われて…



消費者トラブルは後を絶ちません。

ひとりでなやまず、まず相談！

★唐津市消費生活センター

相談時間 平日 8:30～17:15

唐津市西城内1番1号 唐津市役所内 1階⑪番窓口

☎73-0999

★消費者ホットライン

相談時間 土、日、祝日 9:00～17:00

☎局番なしの188番